

訪問リハビリテーションのご案内



訪問リハビリテーションとは

居家で療養を行っており通院することが困難な方に対して、リハビリテーションスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）がご自宅を訪問し、日常生活の支援・指導を行うことです。利用者様お一人お一人に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう、リハビリテーションの観点から必要なアドバイスを行います。

このような時にご相談ください

立つことや座ることが
難しくなった

生活に必要な身体機能を維持・向上できるように練習します。自主練習の提案・助言も行います。

介助が大変で困っている

利用者様の状態を確認し、よりよい動作方法の練習・介助方法の指導を行います。

床ずれができてしまった

ベッド上でのよりよい姿勢を提案し、体位交換方法の助言・指導を行います。

福祉用具（手すり・電動ベッド・杖）を揃えたい

必要な福祉用具を提案し、より快適な生活環境作りへの助言を行います。

上手く話ができない、
人の話が理解できない

利用者様の意思伝達能力を確認し、より円滑なコミュニケーションが図れるよう助言・指導を行います。

食べるときにむせる、
飲み込みにくい

適切な食事形態や姿勢・介助方法などの助言・指導を行います。当院での嚥下造影検査の実施も可能です。

ご利用方法

かかりつけの医師にご相談ください

ケアマネージャーより当院へ依頼があります

当院受診後、医師が訪問リハビリ指示書を交付します

利用者様・ケアマネージャーと相談し、サービス開始日を決定します（担当者会議開催）

訪問リハビリ開始



※まずは要支援・要介護認定を受けてください。
※訪問する曜日は、ご希望に添えない場合もございます。
※訪問期間は3ヵ月程度を目安にしています（以後継続の場合は当院の受診が必要です）。
※他のリハビリとの併用が困難な場合もございます。

お問い合わせ先

ぎおん牛田病院 訪問リハビリテーション

〒731-0113 広島市安佐南区西原8丁目29-24

TEL/082-875-0134 FAX/082-875-0135

営業時間/9:00~17:00（受付時間：9:00~18:00）

休業日/土曜日、日曜日

訪問地域/安佐南区、安佐北区

※上記地域以外でのご希望の方はご相談ください。

事業所番号/3410222479



報酬構造	1回 20分以上：302 単位 1回 40分以上：604 単位 1回 60分以上：906 単位 ※同一建物に関する減算 所定単位数 302×0.9×回数 ※1週間に6回（120分）を限度
加算	◆短期集中リハビリテーション加算 200 単位/日 退院・退所後 3 カ月以内 （週 2 回以上、1 回 40 分以上） ◆リハビリテーションマネジメント加算 I 60 単位/月 ◆サービス提供体制強化加算 6 単位/回 ◆中山間地域等居住者サービス提供加算 所定単位数の 100 分の 5 単位/回
算定対象者	◆介護保険対象者、要介護・要支援認定者 ◆外来リハビリテーション、通所リハビリテーションとの併用不可
その他	◆3 カ月毎にかかりつけ医からの診療情報提供書送付および当院主治医の受診・指示書が必要